

令和7年度第1回品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会 議事要旨

開催日時	令和7年10月14日(火) 午後6時30分～午後8時
開催場所	品川介護福祉専門学校 5階 特別講義室
出席者	楠田会長、 小林委員、 福島委員、 田島委員、 濱野委員、 海野委員、 島崎委員、 矢野委員、 巻島委員、 松崎委員、 渡辺委員、 鴨志田委員、 染谷委員、 春園委員(代理)、 福地委員、 飛田委員、 新井委員
議 題	1. 開会 2. 挨拶 3. 議題 (1) 報告事項 ①品川区各課からの報告 保健センター・教育総合支援センター・保育施設運営課・子ども育成課 ・障害者支援課 ②東京都医療的ケア児支援センターからの報告 ③質疑応答 (2) 意見交換 医療的ケア児等支援の課題について 4. 閉会
配布資料	委員名簿 座席表 資料1 区立学校における医療的ケア看護師配置事業の実施状況について 資料2 保育園・幼稚園の医療的ケア児受け入れについて 資料3 すまいるスクール事業について 資料4 東京都医療的ケア児支援センター(区部)の相談受付状況 資料5-1 障害者支援課における医療的ケア児への令和7年度の取組み 資料5-2 品川区医療的ケア児に関する実態調査結果 資料5-3 品川区医療的ケア者に関する実態調査結果

<議事概要>

1. 開会

2. 議題

(1) 報告事項

- ① 品川区の取組みについて、保健センター・教育総合支援センター・保育施設運営課・子ども育成課より報告

荏原保健センター

●保健センターの取組みについて説明(資料なし)

保健センターは、幅広い世代の方を対象に相談事業や支援事業を実施している。医療的ケア児支援については、特段の事業としては展開しているわけではないが、主に医療機関からの連絡をいただいて、医療的ケア児の状況を把握している。

御家族や関係者の方が相談に来られたら、お住いの地区の保健師が電話や訪問にて、その御家庭に合った個別の支援を実施し、関係機関の紹介をするなど、つなげている。

個別支援の具体例としては、入院中の病院との情報共有、退院時の在宅療育支援、東京都福祉局が実施している在宅療育支援事業の利用申請など、必要な福祉サービス等の情報提供や調整を行っている。

さらに、災害時避難行動要支援者に対して、災害時の行動手順、必要物品など、日頃から備えておくよう、御本人、御家族、関係医療機関、福祉・行政の関係者が連携を図り、個別の支援計画を作成している。

教育総合支援センター

●資料1「区立学校における医療的ケア看護師配置事業の実施状況について」説明

令和3年度から区立学校における医療的ケア看護師配置事業を始めた。

1番に基本的な考え方を3点記載。1点目は、医療的ケアの提供体制に関して、医療的ケアを実施する学校を限定せず、必要とするお子さんが在籍する学校で実施すること。

2点目は、医療的ケアを必要とするお子さんの就学先を、就学相談を通じて決定すること。お子さん本人の障害の状況、教育的ニーズ、保護者の御意向なども踏まえて、総合的な観点から就学先を決めた上で、医療的ケアが本当に必要かどうか判断をしている。

3点目は、主治医の指示書の提出を必須とし、保護者の承諾に基づいて、お子さんの安全を最優先に実施をしていること。

次に、2番、実施する医療的ケアの内容について、(1)から(5)までの内容を提供している。今年度から、人工肛門(ストーマ)や血糖値測定及びその後の処置を実施している。

次に3番、医療的ケアの実施者については、教育委員会が契約した株式会社メディカル・コンシェルジュが派遣する看護師が実施している。

最後に4番、看護師の配置の考え方。こちらは4点あり、1点目は、看護師の配置の可否、配置する日数・時間数については、教育委員会が実施する医療的ケア利用相談委員会で決定する。

2点目は、お子さんの自立を促すという点。導尿など医療的ケアの内容によっては、お子さんの成長に合わせて御自身でケアができるようになったときは、看護師の配置の日数等を減らすことや終了することを目指している。

3点目は、派遣契約上の話であるが、1日の最低の勤務時間を5時間以上

としていること。

4点目は、万が一手隙が生じた場合には、派遣している看護師に保健室業務や感染症対策業務を行っていただいている。

本日の資料には記載をしていないが、五反田の教育総合支援センターにチーフ看護師を1名配置しており、各学校を巡回して医療的ケアの実施状況の確認や助言を行っている。

## 保育施設運営課

### ●資料2「保育園・幼稚園の医療的ケア児受け入れについて」説明

まず1番、医療的ケア児の受け入れについては、平成29年度より、品川区立の認可保育園で開始し、たん吸引、経管栄養の医療的ケアを提供してきた。

令和3年9月の法施行を受けて、医療的ケア児の受け入れ項目の拡充について検討を進め、令和5年度から「対応可能医療的ケア」と四角囲みで記載している内容について受け入れを行っている。

公立幼稚園と私立保育園については、現在受け入れを調整・協議中である。

次に2番、受け入れまでについて。保育園の事例を記載したが、保育園等の利用を希望する心身に障害のある児童や、心身の発達状況から配慮を要する児童、医療的ケアが必要な児童については、発達に考慮しながら集団でよりよい保育を行うために、特別支援保育審査会を実施している。この審査会では、実際に集団での保育の受け入れが可能かどうか判断している。

児童を集団でお預かりする上での配慮及び集団保育の可否等については、書面または面接にて審査を行い、集団保育が可能と判断された児童は利用調整(入園選考)を行う。現状では、正規で採用している看護師が区立のゼロ歳児園に配置されているので、基本的にはゼロ歳児園で受け入れをするという考え方で実施をしている。

受け入れ実績については、最下段の表のとおり。

## 子ども育成課

### ●資料3「すまいるスクール事業について」説明

すまいるスクール事業は、夕方5時までの放課後子供教室と5時から夜7時までの放課後児童クラブを一体型で行う区立の事業のことで、区立の小学校および義務教育学校全37校で実施している。

利用料については、A登録は昨年度まで250円かかっていたが、本年度から無償化した。

令和7年4月時点の登録児童数は、1万1千人余。特に1年生から3年生の利用登録が多く、1年生、2年生では9割を超えている。

すまいるスクールでの医療的ケア児の受け入れについては、看護師を派遣して実施している。医療的ケアの内容については、区立学校の対応に準じており、教育総合支援センターの資料1、2番に記載の内容と同一であり、医師からの指示書に基づいて、医療的ケアを実施している。

利用実績と見込みについては、資料に記載のとおり。令和7年度は3校において、4名が利用している。

## ②東京都医療的ケア児支援センターからの報告

東京都医療的  
ケア児支援セン  
ター

●資料4「東京都医療的ケア児支援センター（区部）の相談受付状況」について説明

令和7年4月から9月の相談件数は合計159件で、平均すると1月あたり26件前後の相談がある。

個別支援については、特定の医療的ケア児と御家族への個別の支援に向けた対応を行っており、計83件の相談をいただいた。例えば、保育園関係では、人工呼吸器のお子様の相談がある。区によっては、入園に当たり、受入れを制限していることがあり、大変困っている保護者の方もいる。品川区では、午睡時、人工呼吸器のお子さんも保育園の入園は受けているが、困っている相談者には受け入れている区を紹介するほか、相談支援専門員などのサービスが受けられるような支援や、支援者同士がつながれるよう調整なども行っている。

地域支援については、76件の相談をいただいた。相談者は自治体職員が多く、その一例としては、医療的ケア児等コーディネーターの配置がある。都ではコーディネーター支援体制事業があり、コーディネーターが活躍することで医療的ケア児の支援が行き届くと考えている。品川区はコーディネーター支援促進事業を行っているが、まだまだ支援体制が整わない自治体も少なくない。

このように、センターとしても、本人、家族、地域や自治体の支援者の方々と困りごとを一緒に考え、解決できるように支援をしていきたいと思っている。

## ③品川区障害者支援課からの報告

障害者支援課

●資料5-1「障害者支援課における医療的ケア児等への令和7年度取り組み」について説明

(1) 障害福祉サービス等の状況

①. 児童発達支援

事業所数は2か所で変わりはない。

②. 放課後等デイサービス

令和7年度に2か所増え、4か所となった。また、9月補正予算で、放課後等デイサービス事業所の開設費用の助成、そして愛の手帳1度から3度を所持する中重度の障害児の受入れ促進助成を提案し、議会で審議中である。

③. 品川区障害児通所支援事業運営補助金

従来からある、区独自の補助金。区内在住の重症心身障害児および医療的ケア児が年度を通じて常時6人以上いる事業所に対し、1事業所当たり500万円助成する。

④.重症心身障害児者等在宅レスパイト・就労等支援事業

登録者は、令和7年9月末現在で、前回の報告から4人増えて36人になった。令和7年度からは新たに利用時間の上限を年144時間から年288時間に拡大。

⑤.品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業

「インクルーシブひろばベル」という愛称。こちらでは、障害のあるお子さんと地域の子どもたちとの遊び場の提供、親子の交流、つどいの場の提供、医療的ケアに関する相談をしている。令和7年9月から、大原児童発達支援センター内に移転し、学研ココファン・ナーサリーが運営している。

⑥.品川区重症心身障害者等通所事業(ピッコロ)

昨年度から人工呼吸器利用者の受け入れを開始した。本年度からは、就労継続を望んでいる御家庭に対応するため、延長対応を開始した。

⑦.医療的ケア児等コーディネーターの配置

現在、12人の方が区内にいる。

⑧.品川区障害者医療ショートステイ事業

この事業の委託先である医療機関が7月末で休止になった。利用していた2人の方は他を併用しているため、まずはそこを使っている。引き続き、区内医療ショートステイ事業が実施できるように、現在も区内の医療機関と交渉を継続している。引き続き、強く働きかけていく。

⑨.在宅の人工呼吸器利用者への非常用電源確保

引き続き実施中。

⑩.救急代理通報システム

医療的ケアのある御家族に対しても支給をするということで、引き続き実施している。

⑪.福祉タクシー・自動車燃料費の助成(医療型短期入所利用者)

医療型短期入所の利用者に対して、経済的負担の軽減を図るために、月に2万円を一律で補助するもの。今年の7月から開始。

⑫.介護タクシー利用補助券の交付

移動時に車椅子、ストレッチャー等を使用するため外出が困難な障害のある方に対して、タクシー利用券の一部、予約料、迎車料、それから基本介助料を補助するという制度。今年の7月から開始している。

(2) 医療的ケア児者に関する実態調査結果について

資料5-2、5-3により、医療的ケア児者に関する実態調査の結果報告を行った。

#### ④各報告に対する質疑応答

委員

●「教育総合支援センターからの報告」への質問

質問「区立学校における医療的ケア看護師配置事業の実施状況について」(資料1)

(1) いろいろ学校生活を送れるように工夫していただいて、素晴らしいと思う。修学旅行など宿泊を伴う行事の際、医療的ケアはどのように行っているのか。  
(2) 今後、中心静脈カテーテルの管理は区立学校で行う医療的ケアの内容に入ってくるのか。

教育総合支援  
センター

●回答

(1) 宿泊行事の際は、医療的ケア看護師が同行する体制を取っている。  
(2) 今のところ、中心静脈カテーテルの管理が必要なお子さんの受け入れ実績はないが、要望があれば、主治医の指示書や、場合によっては打ち合わせをしながら、どういった管理ができるか確認していくことが必要になってくると考えている。

委員

●「障害者支援課からの報告」への質問

質問「医療的ケア児等コーディネーターの配置(資料5-1)

医療的ケア児等コーディネーターについては、今品川区で配置できる事業所以外に、大学病院も含めた医療機関を追加したらどうか。もっと現実的に活躍して頂けると感じる。

質問「医療的ケア児に関する実態調査結果」への質問(資料5-2)

アンケート調査の自由意見に、災害時の蓄電池の助成について、障害者手帳か指定難病がないと対象外で、最終的に自費購入したとあるが、例えば主治医の意見書に基づき助成するなど、何か解決策はないのか。

障害者支援課

●回答

総合病院のソーシャルワーカーが医療的ケア児コーディネーターの資格を持って、その病院から退院する際の調整から入り、その後一緒に並走しながら相談支援員と一緒に支援したらどうかという提案だと思う。非常に実践的な提案であるので、総合病院のソーシャルワーカーにアプローチしたいと思う。

●回答

在宅の人工呼吸器使用者への非常用電源確保については、区独自の事業であるので、どういう形でフォローができるのか、柔軟に考えていきたいと思っている。

委員

●「東京都医療的ケア児支援センターからの報告」への質問

質問「東京都医療的ケア児支援センター（区部）の相談受付状況（資料4）

東京都医療的ケア児支援センターで行っている 23 区の情報把握は本当に大変だと思うが、実際どのように行っているのか。

東京都医療的  
ケア児支援セン  
ター

●回答

当センターでは、本人、家族、自治体などの方々から年間 250 件前後の相談を頂いている。回答のために、自治体の方に聞き取りをし、近隣区や先進的な取り組みをしている区等の情報を収集している。

また、昨年度 23 区中 21 区の自治体の協議会に呼んでいただき参加した実績がある。こういった協議会で区の課題や取り組みを把握し、必要時に情報提供させていただいている。

委員

●「保育施設運営課からの報告」への質問

質問「保育園・幼稚園の医療的ケア児受け入れについて」への質問（資料2）

対応可能医療的ケアに関して、人工呼吸器は、午睡のみ使用する場合とある。在宅酸素療法については、一時的な医療ケアという何か線引きがあるのか。例えば24時間使っている場合は難しいという話なのか。これに付随して「その他部長が認める行為」は、どの辺がラインになってくるのか。

保育施設運営  
課

●回答

人工呼吸器については、午睡中のみ使用するという形にしている。個別に判断する場合の余地は「その他部長が認める行為」というところになるが、現状、ケースはない。

在宅酸素療法については、基本的に時間的な指定はせず受け入れている。

会長

●「障害者支援課からの報告」への質問

質問「品川区医療的ケア児に関する実態調査結果」への質問（資料5-2）

医療的ケア児の調査に限って言うと、把握率はどのぐらいになるのか。

障害者支援課

●回答

区から送った 54 名の方については、児発、放デイ、在宅レスパイトの利用者である。医療的ケアが特にない方や無回答の方もいたが、40 名ぐらいの方から回答をいただいた。

委員

●「教育総合支援センターからの報告」への質問

質問「区立学校における医療的ケア看護師配置事業の実施状況について」  
(資料1)

障害児が入学する際には教育委員会を通さなくてはならず、就学相談で何回か行かなければならないが、場所が余りにも不便。新庁舎の中に入れて方がいいのではないか。

教育総合支援  
センター

●回答

就学相談について、五反田にある教育総合支援センターに来られるのが難しい方の場合には、こちらから訪問・対応している。

確かに場所が少し行きにくいので、この点はしっかり御意見として承り、こういった方に対しては、ご相談いただいた上で、こちらから伺うこともできるといったことをしっかり伝えるようにしていきたいと思っている。

## (2)意見交換

### ○医療的ケア児等支援の課題について

委員

●障害者支援課への質問

医療的ケア児コーディネーターについては、自治体ごとに横のつながりをつくりながら、コーディネーターたちで集まって、みんなで底上げをしていくことが必要だと思う。今後、区としてネットワーク会議などを開催する予定はあるのか。

障害者支援課

●回答

医療的コーディネーターについては、まだ効果的な体制がとられていないと感じている。まず、医療的コーディネーター同士のつながりをつくる。それから、退院時がコーディネーターの一番の役割と考えているため、病院のソーシャルワーカーなどに資格を取っていただき、横でつながるネットワークをつくっていくことが必要だと思っている。

委員

●障害者支援課への質問

先日学会に参加したが、医療的ケア児者たちの災害時個別支援計画の中で災害対策を大きく取り上げていた。実際に被災したときにどういう動きになるのかは、日頃の訓練が大事だと思うが、区としてはどう考えているのか。

障害者支援課

●回答

災害時の医療関係の避難行動要支援者の計画については、品川区では個別支援計画をつくっている。身体・知的障害者は障害者支援課、精神障害

者や人工呼吸器を装着している方は保健センターが個別に計画をつくっている。今のところは、まだシミュレーションまでは行っていないのが実態。実際どう避難するかとなると、誘導者がいないことや、誘導する方が高齢者というところが課題になっている。

委員

●障害者支援課への質問

在宅レスパイト事業について、今年度から利用時間の上限を144時間から288時間に拡大について、実際に利用したいときに対応できないとなると、結局これまでと同じ回数、時間でということになる。この枠は訪問看護ステーションと協議した上で決めたのか、訪問看護ステーションはこの拡大された時間に対応できるのか伺う。

障害者支援課

●回答

時間については、東京都の制度に基づき行っている。東京都が利用時間を増やしたため、品川区も追随して増やしたもので、特設訪問看護ステーションと協議をして増やしたものではない。利用は区内の事業所に限っておらず、新たに事業所ができれば、利用の検討ができる。

委員

●東京都医療的ケア児支援センターへの意見

東京都が時間数を増やしていく中で、就労でも認められるとなると、1日の時間を8時間まで使えるといったときに、8時間連続で在宅レスパイトに入れる訪問看護ステーションはないと思う。そうすると、現実的に時間数を増やすよりも前に、引き受け事業所の確保など様々な方向から考える必要がある。そうしないと利用者は全ての時間を使うことが難しく、不満を感じると思う。

東京都医療的  
ケア児支援セン  
ター

●回答

東京都としても、同じような声はいただいている。今いただいた声を届けられるように東京都に持ち帰りたいと思う。

#### 4. 閉会